

第5回「尾道市学生議会」学生議員公募要領

1. 目的

この要領は、第5回「尾道市学生議会」を開催するにあたり、学生議員（高校生及び専門学校生並びに短大生・大学生・大学院生）の公募について必要な事項を定めるものとします。

2. 対象者

市内の専門学校生及び市内在住で市外の学校に通われている学生（高校生・専門学校生・短大生・大学生・大学院生）

3. 開催日時及び会場

(1) 令和8年8月7日（金）午前9時30分～午後4時00分

(2) 尾道市役所4階 尾道市議会本会議場

※6月中旬と7月下旬計2回の事前学習会を予定しています。

詳しい日程等につきましては決まり次第連絡いたします。

4. 学生議会の内容

(1) 学生議員が市政に関する一般質問を行い、市議会議員が答弁者となります。

(2) 本会議場での一般質問の他、学生議員と答弁議員で、午前の部の参加者は午後に、午後の部の参加者は午前にそれぞれグループに分かれ、委員会室にて意見交換を行います。

※一般質問とは、議員が、市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すことをいいます。

(3) 当日は、株式会社ちゅピcomによる中継及び報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。

記録については、後日、「おのみち市議会だより」や市議会ホームページ上で公開し、YouTubeによる録画配信も行います。

5. 募集人数

5名

※学生議員の定数は25名以内とし、公募の学生のほか、尾道市立大学と市内の高校8校から選出された学生と生徒及び市内中学校の生徒会から選出された生徒で構成します（大学選出は3名以内、高校選出は各校2名以内、中学校生徒会選出者は1名。なお、定数の範囲内で各高校分の人数を増やす場合があります）。

6. 募集期間

令和8年5月11日（月）から6月3日（水）までとします。

7. 応募方法及び選考方法

(1) 応募方法

所定の参加申込書に記入の上、直接提出していただくか、郵送、FAX、Eメールにより応募していただきます。なお、参加申込書は議会事務局で配布するほか、市議会のホームページからも出力できます。

<https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/site/gikai>

(2) 応募先

尾道市議会事務局庶務係

〒722-8501広島県尾道市久保一丁目15-1

電話:0848-38-9371（直通）FAX:0848-38-9339

Eメール: gikai@city.onomichi.hiroshima.jp

(3) 選考方法

応募者が多数の場合は抽選とします。

(4) その他

- ・ 選考の結果については、後日、本人に通知します。
- ・ 参加申込書に記載された個人情報は、「尾道市学生議会」以外の目的に使用しません。